

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	母親学級・両親学級	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	網代とみ子	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	母親学級・両親学級(01-01-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	23年度	根拠法令等	母子保健法第9条、第10条	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・育児についての知識と技術の習得を図る。 ・地域で孤立せず、安心して子育てができるよう、グループワークで参加者同士の交流を深め、自主グループ育成を図る。 ・両親学級では、家族の育児問題解決能力、夫婦の役割や協同意識の向上を図る。 				
対象者等	妊婦及びその家族				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母親学級...毎月1回・4日間コース。妊娠・出産・育児に関する正しい知識を習得し、母親としての自覚を持てるようなプログラムを実施している。また、受講翌月、6か月に集まる会を開催し、グループづくりを支援し、母子の孤立化防止に向けて働きかけている。 ・両親学級...月1回・半日コース。コーチング指導員や心理相談員による親の役割や夫婦の協力についての講話、沐浴、妊婦体験ジャケット着用を通して学習するプログラムを実施している。子を迎える夫婦の育児能力の向上と協力に向けて働きかけている。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年4月1日より、尾久保健相談所廃止のため、母親学級12回、両親学級8回を保健所で実施している。同時に子育て支援強化の観点から、講師を変更した（産科医と歯科医を廃止し臨床心理士を導入）。 ・平成14年4月より毎月の母親学級3回目を両親学級の内容に合わせ、休日の両親学級を6回にした。 ・平成17年4月より禁煙サポート事業との連携を図り、1日目に禁煙をテーマに含めた。 ・平成18年4月より母親学級を4日制とした。 ・平成19年4月より両親学級年6回から月1回（年12回）開催している。 				
必要性	妊娠中の健康管理・分娩に関する知識の習得や、交流によるグループづくり、父親の育児参加は、出産後の子育て支援につながり、母親学級・両親学級の役割は大きく必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	470	470	1,110	982	1,044	1,094	1,012
	決算額(23年度は見込み)	463	439	1,035	965	980	1,056	1,012
	人件費等	7,080	7,648	8,881	7,810	8,878	9,791	
	減価償却費						4,271	
	【事務分担量】(%)	93	109	109	110	130	147	
	合計(+ +)	7,543	8,087	9,916	8,775	9,858	15,118	1,012
	国(特定財源)					7	18	18
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	7,543	8,087	9,916	8,775	9,851	15,100	994	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	母親学級回数	36	48	48	48	48	48	48
	母親学級参加延人数	734	1,009	1,047	1,111	1,152	1,148	1,200
	両親学級回数	6	7	12	12	12	12	12
	両親学級参加延人数	270	357	607	672	676	662	700

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	608	講師謝礼	631	講師謝礼	654
	一般需用費	調理材料費テキスト代	291	調理材料費テキスト代	262	調理材料費テキスト代	276
	備品購入	沐浴人形	81	沐浴人形	163	沐浴人形	82

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	母親学級参加延人数	1,111	1,152	1,148	1,200	1,200	
	両親学級参加延人数	672	676	662	700	700	
	母親学級友達できた回答	81.0%	82.5%	86.5%	100.0%	100.0%	最終日アンケートより

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出数が増加し、両親学級への参加希望者数も増加している。 ・母親学級をできる限り安全に受講できるようにする必要がある。 ・参加を契機としたグループづくりを促進する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
両親学級開催の回数増を検討する。	参加希望者全員が参加できるようにする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	妊娠・出産・育児を安心して行うことができる環境を作るため欠かせない事業であり、優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	妊産婦健康診査	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	網代とみ子	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	妊産婦健康診査(01-01-02)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	44 年度	根拠	母子保健法第13条、荒川区妊婦健康診査実施要綱等	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健法第13条の規定により、妊婦の健康診査を実施し、その健康管理に努める。 流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等の母・児の障害予防をする。 経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦に対して必要な保健指導を受けられる機会を与える。 				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> 区内に妊娠届出をした妊婦で、現在区内に居住する者 他区で母子手帳の交付を受け、現在区内に居住する妊婦で申出のあった者 生活保護法による被保護世帯、又は区民税非課税世帯等で現在区内に居住する者 				
内容	<p>妊婦健康診査受診に係る費用を一部助成する。（妊婦健康診査14回、超音波検査1回）</p> <p>【受診票による妊婦健康診査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診票（東京都内の協力医療機関において受診可能）は、母子手帳交付時に併せて交付する。 毎月委託医療機関から医師会を経由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする。委託単価については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定する。 <p>【里帰り出産等妊婦健康診査の費用助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都外の実家等で出産するために、都外の医療機関で妊婦健康診査を受診した方に対して助成を行う。 助産所で妊婦健康診査を受診した方に対して助成を行う。（平成20年7月1日開始） <p>【妊婦超音波検査の経過措置助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年3月31日以前に母子手帳の交付を受け、超音波検査受診票の追加交付を受ける前に自費で超音波検査を受診した者に対して、助成を行う。（平成22年3月31日終了） <p>【保健指導票による費用助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健指導票は、生活保護受給証明書又は非課税証明書等の書類とともに申請を受理し交付する。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 受診票による妊婦健康診査の支払事務について、東京都及び各区で母子保健交換会を開催して書類の交換がおこなわれていたが、平成9年4月健診分から東京都国民健康保険団体連合会に委託している。 平成15年度に、乳児健診時に実施していた産婦検診は廃止している（胸部X線、検尿、血圧等）。なお、生保及び非課税世帯には保健指導票による指定医療機関での健診を行っている。 平成20年度より、妊婦健康診査の公費負担を2回から14回に拡大。里帰り出産等妊婦健康診査費用の助成及び妊婦健康診査の経過措置助成（平成21年3月31日終了）を開始。保健指導票の対象者に「中国残留邦人等」を追加する。 平成21年度より、35歳以上の方のみ対象であった超音波検査の公費負担について、すべての方に対して助成を行う。併せて超音波検査の経過措置助成を行う。（平成22年3月31日終了） 平成23年度より、HTLV-1検査（1回）の公費負担を開始。 				
必要性	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防するため、健診の必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・受診票による妊婦健康診査及び超音波検査、保健指導等については、健診を都医師会、支払事務を東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	21,662	23,085	25,207	111,736	158,490	146,835	150,128	
決算額（23年度は見込み）	21,612	23,084	25,189	95,981	118,085	126,914	150,128	
人件費等	2,155	854	1,281	1,271	1,222	1,308		
減価償却費						436		
【事務分担量】（%）	25	10	15	15	15	15		
合計（+ +）	23,767	23,938	26,470	97,252	119,307	128,658	150,128	
国（特定財源）								
都（特定財源）				4,361	33,421	35,785	38,326	
その他（特定財源）								
一般財源	23,767	23,938	26,470	92,891	85,886	92,873	111,802	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	受診者数1回目	1,410	1,504	1,668	1,719	1,779	1,897	1,895
	受診者数2回目以降(延べ人数)	1,245	1,337	1,466	15,811	16,696	17,995	19,694
	保健指導数	69	139	115	65	32	55	70
	受診者数超音波検査	259	276	286	350	1,416	1,453	1,506
	里帰り出産等妊産婦健診助成数				187	334	327	389

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
	一般需用費	消耗品費、印刷製本	10	消耗品費、印刷製本	10	消耗品費、印刷製本	17
	役務費	助成金決定通知用	24	助成金決定通知用	28	助成金決定通知用	32
	委託料	妊産婦健診委託料	108,352	妊産婦健診委託料	117,307	妊産婦健診委託料	129,917
	負担金補助及び交付金	妊産婦健診助成金	9,699	妊産婦健診助成金	9,569	妊産婦健診助成金	20,162

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	受診率（1回目）	89.1%	91.5%	94.4%	-	91.0%	受診者数 / 対象者数
	受診率（2回目）以降	68.3%	66.0%	68.9%	-	76.9%	受診者数 / 対象者数

（問題点・課題分析）	<p>指標の受診者数の20年度分以降については、受診票で受診した者のみで、里帰り出産等については含まれていない。また、受診率（2回目）以降の受診者については、2回目から14回目の平均の受診者数である。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防し、健康な妊娠、出産を迎えるため欠かせない事業であるとともに、少子化対策の観点からも優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	乳幼児健診（4か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	網代とみ子	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	乳幼児健診（4か月）(01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	24年度	根拠法令等	母子保健法第13条	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	生後4か月の乳児に対し、健康診査を行い、疾病又は、異常の早期発見に努めるとともに、親の育児困難の把握、親への子育て支援により乳児の健全な育成を図る。				
対象者等	生後4か月の乳児（個別通知）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・身体計測、診察（身体発育状況、疾患、先天性疾患、股関節脱臼の有無、栄養状況等）、育児不安・困難等のサインを早期に発見し、支援していくための個別相談を行っている。 ・BCG予防接種を同時に実施している。 ・次世代育成支援行動計画事業の一事業として、同じ月齢の児を持つ母親に交流の場を提供し、心理専門職によるグループワーク、相談等ができる「おしゃべりルーム」を併設して育児支援する。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年4月から、結核予防法改正によりツベルクリン反応検査が廃止され、直接BCG接種を行うことになった。これに伴い、延べ2日間の健診を1日で行うことになったため、月2回の健診を3回に変更した。 ・平成17年度より「おしゃべりルーム」を併設。 				
必要性	疾病や異常の早期発見、育児困難者等を把握し、子育て支援及び児童虐待予防に資するため、健診の必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	2,960	3,280	3,291	3,390	4,607	4,530	4,542
	決算額（23年度は見込み）	2,724	3,186	3,172	3,254	4,339	4,350	4,542
	人件費等	13,603	15,900	15,189	20,759	17,592	19,394	
	減価償却費						8,135	
	【事務分担当】（%）	194	215	185	270	265	280	
	合計（+ +）	16,327	19,086	18,361	24,013	21,931	31,879	4,542
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	16,327	19,086	18,361	24,013	21,931	31,879	4,542	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	受診者数	1,391	1,397	1,487	1,646	1,613	1,727	1,790

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	医師・看護師	3,856	医師・看護師	3,873	医師・看護師	3,906
	一般需用費	健診用消耗品	285	健診用消耗品	326	健診用消耗品	433
	役務費	健診通知用	112	健診通知用	125	健診通知用	177
	使用料賃借料	ベビーテーブルリース料	25	ベビーテーブルリース料	25	ベビーテーブルリース料	26
	備品購入	おむつ交換台	61				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	受診率	98.0%	97.7%	98.2%	100.0%	100.0%	受診者数 / 対象者数

（問題点・課題分析）	特段の問題点、課題はない。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	育児不安の解消や乳児の健全な育成のため欠かせない事業であり、優先度は高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	乳幼児健診（1歳6か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	網代とみ子	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	乳幼児健診（1歳6か月）(01-02-02)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	52 年度	根拠法令等	母子保健法第12条、厚生省児童家庭局通知	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	幼児初期の身体発達、精神発達の面で、歩行や言語等発達が著しい1歳6か月の時期に健康診査を実施し、育児支援を図る。				
対象者等	1歳6か月に達した幼児（個別通知）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体重・身長測定、身体の発達、栄養状況、身体の疾患、行動発達、言語発達の状況等異常の有無、予防接種の実施状況、その他育児上問題となる事項（生活習慣確立・社会性の発達・しつけ・食事）、歯科健診。 ・ 歯科、栄養、育児についての集団指導及び個別相談を通しての育児支援。 ・ 保健所にて月2回実施。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成14年度より年24回の実施のうち4回を休日に実施。 ・ 平成21年度から土曜健診の医師を1名増員。 ・ 平成22年度から平日健診の医師を1名増員。 ・ 平成22年度から平日、土曜健診の心理相談員を1名増員。 				
必要性	幼児期は、精神・情緒及び運動機能が著しく発達し、育児環境が幼児の発達に影響する可能性がある。この時期は疾病の予防だけではなく事故防止や精神・情緒の健全な発達のため、健診を行う必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		予算額	4,774	4,978	4,962	5,012	5,055	5,983
	決算額（23年度は見込み）	4,725	4,878	4,921	4,944	4,952	5,924	5,995
	人件費等	14,637	18,946	18,080	21,053	20,052	22,652	
	減価償却費						9,675	
	【事務分担当】（%）	206	273	236	287	312	333	
	合計（+ +）	19,362	23,824	23,001	25,997	25,004	38,251	5,995
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	19,362	23,824	23,001	25,997	25,004	38,251	5,995
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	受診者数	1,327	1,255	1,340	1,449	1,532	1,609	1,729

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	賃金	医師・歯科医師等	4,701	医師・歯科医師等	5,650	医師・歯科医師等	5,650
	一般需用費	健診用消耗品	143	健診用消耗品	144	健診用消耗品	204
	役務費	健診通知用	109	健診通知用	130	健診通知用	141

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	受診率	90.9%	90.6%	94.6%	100.0%	100.0%	受診者数 / 対象者数

(問題点・課題)	健診対象者が増加しており、区民を待たせる時間が長くなり、適切な相談のできる時間がとれない。特に、土曜健診の来所者数が増加し、時間内に終了できない状況にある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区） ・すべて直営しているのは当区を除き5区（品川・千代田・大田・中野・豊島） ・歯科健診のみ直営で、内科健診は医師会に委託している区が多い。

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	健診対象者数に対応できるように、健診回数増の検討を要する。	適切な健康相談ができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	重点的に推進	幼児の健全な育成のため優先度が高い事業である。

(状況)	議会議事録
------	-------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	乳幼児健診（3歳児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	網代とみ子	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	乳幼児健診（3歳児）(01-02-03)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 36 年度	根拠法令等	母子保健法第12条		
終期設定	有 無				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	身体面及び精神発達面の健康診査を実施し、適切な育児支援並びに受診勧奨等により、幼児の健全な育成を図る。視力・聴覚検査を実施し、異常の早期発見、早期治療を図る。				
対象者等	3歳に達した幼児（個別通知）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・体重・身長測定、身体発達、栄養状況、身体疾患、行動発達、言語発達の状況等異常の有無、歯科健診、視力・聴覚検査、個別相談による育児支援。 ・保健所にて月2回実施。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度に試行による休日健診を1回実施。 ・平成14年度より年24回のうち4回を休日に実施。 ・平成21年度から土曜健診の医師1名増員。 ・平成22年度から平日健診の医師を1名増員。 ・平成22年度から土曜日・平日健診の心理相談員1名増員。 				
必要性	乳児・1歳6か月健診までに発見できなかった軽度・境界領域の発達の遅れ、視聴覚異常等を発見し適切な指導を行うとともに、育児支援の場としても重要であるため、健診の必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	5,075	5,186	5,177	5,211	5,300	6,231	6,501
	決算額（23年度は見込み）	5,075	4,991	5,031	5,162	5,121	6,103	6,501
	人件費等	13,775	18,899	17,836	20,809	21,681	23,060	
	減価償却費						9,791	
	【事務分担当】（%）	196	271	226	277	332	337	
	合計（+ +）	18,850	23,890	22,867	25,971	26,802	38,954	6,501
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	18,850	23,890	22,867	25,971	26,802	38,954	6,501	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	受診者数	1,266	1,240	1,281	1,323	1,397	1,493	1,614

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	医師・歯科医師等	4,853	医師・歯科医師等	5,841	医師・歯科医師等	6,130
	一般需用費	健診用消耗品等	140	健診用消耗品等	139	健診用消耗品等	209
	役務費	健診通知用	127	健診通知用	124	健診通知用	162

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	受診率	91.2%	97.7%	90.3%	100.0%	100.0%	受診者数 / 対象者数

（問題点・課題）	健診対象者が増加しており、区民を待たせる時間が長くなり、適切な相談のできる時間がとれない。特に、土曜健診の来所者数が増加し、時間内に終了できない状況にある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
健診対象者数に対応できるように、健診回数増の検討を要する。	適切な健康相談ができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	重点的に推進	幼児の健全な育成のため優先度が高い事業である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	乳幼児健診（6・9か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	網代とみ子	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	乳幼児健診（6・9か月児）(01-02-04)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	49 年度	根拠法令等	母子保健法第13条	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児に健康診査を行い、健全育成を図る。				
対象者等	荒川区に住所を有する生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児				
内容	<p>交付方法：4か月児健診受診時に6か月・9か月の受診票を交付。 受診方法：協力医療機関にて個別受診（東京都内の協力医療機関にて受診可能） 検査内容：体重・身長・頭囲測定、栄養状態及び離乳食の進み方・皮膚の異常、心音の異常、呼吸音の異常、腹部の異常、四肢の異常、難聴の疑い、斜視の疑い、白色瞳孔、神経学的所見及び運動機能等 委託料の支払：毎月協力医療機関から医師会を經由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする。 委託単価については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定される。</p>				
経過	健診委託料審査請求等事務について、東京都及び各区が母子保健交換会を開催して執り行なっていたが、平成9年4月健診分から東京都国民健康保険団体連合会に委託することとなった。				
必要性	乳児期は、視聴覚や運動機能が急速に発達し、母子のコミュニケーションが密になるとともに、周囲との関わり合いが広がってくる時期である。そうした時期に行う健診は、乳児の健全な発育・発達のため必要性が高い。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 乳児健康診査は、健診については都医師会、支払事務については東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	16,886	15,909	17,241	17,099	20,441	19,473	19,625
	決算額（23年度は見込み）	16,049	15,907	17,157	17,093	19,045	19,242	19,625
	人件費等	1,638	854	856	1,271	1,222	1,151	
	減価償却費						582	
	【事務分担量】（%）	19	10	10	15	15	20	
	合計（+ +）	17,687	16,761	18,013	18,364	20,267	20,975	19,625
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	17,687	16,761	18,013	18,364	20,267	20,975	19,625	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	受診者数(6か月)	1,245	1,208	1,343	1,441	1,480	1,484	1,516
	受信者数(9か月)	1,154	1,181	1,257	1,413	1,400	1,401	1,454

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	受診票印刷	106	106	受診票印刷	97	受診票印刷
委託料	健診委託料等	18,939	18,939	健診委託料等	19,145	健診委託料等	19,511

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	受診率（6か月）	85.8%	89.6%	88.2%	90.0%	90.0%	受診者数 / 対象者数
	受診率（9か月）	84.1%	84.8%	84.1%	90.0%	90.0%	受診者数 / 対象者数

（問題点・課題分析）	特段の問題点、課題はない。
実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	乳児の健全な育成のため必要な事業である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	経過観察健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	網代とみ子	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）		経過観察健診(01-02-05)			
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	58 年度	根拠法令等	母子保健法第13条	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	乳幼児健康診査の結果等で、要経過観察とされた者について、経過をみながら早期療育につながるよう支援する。				
対象者等	乳幼児健康診査の結果等で、発育・発達・養育上、経過観察の必要な乳幼児				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・身長、体重など身体発育に関するものおよび、精神・神経・運動など発達に関する所見について、小児科医、小児神経科医、臨床心理士の専門スタッフにより対応。 ・養育環境・生活習慣・食生活等の育児全般の相談・支援。 ・他の相談機関・専門機関へのコーディネート。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年度から発育、発達健診の充実のため、小児科・整形外科・小児神経科・理学療法を統合し、幅広い視点での子育て支援ができる体制とした。必要に応じ適切な専門機関での相談、受診を紹介する。 ・平成15年度から整形外科を廃止。 ・平成17年度から理学療法士を廃止。また、グループ指導「めだかタイム」開始。 ・平成22年度より「めだかタイム」をすくすくサポート事業へ組替え。 ・平成23年度より障害が確定する前の早期にリハビリテーションを行う必要があるため、理学療法を再開した。 				
必要性	異常あるいは境界領域と考えられても、成長・発達に伴い改善するなど状態の変化が見られ、育児支援の観点からも定期的な経過観察の必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	1,481	1,478	1,524	1,533	1,496	1,450	1,649
	決算額（23年度は見込み）	1,411	1,379	1,414	1,530	1,470	1,450	1,649
	人件費等	4,130	6,456	5,551	5,506	7,574	7,430	
	減価償却費						2,964	
	【事務分担量】（％）	66	90	65	65	100	102	
	合計（ + + ）	5,541	7,835	6,965	7,036	9,044	11,844	1,649
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	5,541	7,835	6,965	7,036	9,044	11,844	1,649
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	心理相談	315	277	253	242	272	355	280
	経過観察	160	154	128	163	193	253	200

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	医師等雇上げ	1,465	医師等雇上げ	1,445	医師等雇上げ	1,644
一般需用費	通知用ハガキ等	5	通知用ハガキ等	5	通知用ハガキ等	5	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	受診率(経過観察)	74.1%	79.4%	80.3%	100.0%	100.0%	受診者数 / 対象者数

（問題点・課題分析）	特段の問題点、課題はない。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	経過観察の必要な乳幼児の早期療育に必要な事業である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	乳幼児（精密）健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	網代とみ子	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	乳幼児（精密）健診(01-02-06)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	52 年度	根拠	母子保健法第13条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	荒川区において実施する乳児健康診査、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査等の結果、診断の確定のため精密検査を要する者について、専門的な診断のできる医療機関で精密検査を行い、診断の確定を行なう。				
対象者等	荒川区内に居住し、乳児、1歳6か月児、3歳児の健康診査において、診断の確定のための精密検査を行う必要があると判断された者				
内容	<p>交付方法：乳児精密は満1歳未満で2回以内交付 1歳6か月児精密は満2歳未満で交付回数の制限なし 3歳児精密は満4歳未満で交付回数の制限なし</p> <p>受診方法：委託契約を締結した専門医療機関にて個別受診（東京都内） 検査内容：診断確定に必要な検査等で、「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」に掲げる範囲で、入院を要する検査を除いたもの。 委託料支払：医療機関から東京都国民健康保険団体連合会(国保分)または社会保険診療報酬支払基金(社保分)を通して月毎に請求があり、請求に基づき支払をする。</p>				
経過	平成9年度より、3歳児精密検査が保険適用となり、自己負担分が公費負担となった。 平成21年度より、五社協（東京都・特別区・市・町村・東京都医師会）の協議によって、社保分の審査支払業務を東京都国民健康保険団体連合会から社会保険診療報酬支払基金へ変更した。				
必要性	健診の結果、疾病・異常が疑われる場合、診断を確定させ、早期に適切な事後指導を行うため精密検査の必要性は高い。				
実施方法	（3委託） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 乳児、1歳6か月児、3歳児精密は都内の契約医療機関にて個別受診				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	213	196	189	161	165	249	178
	決算額（23年度は見込み）	167	120	160	67	109	127	178
	人件費等	1,293	854	854	847	814	872	
	減価償却費						291	
	【事務分担量】（%）	15	10	10	10	10	10	
	合計（+ +）	1,460	974	1,014	914	923	1,290	178
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,460	974	1,014	914	923	1,290	178
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	乳児精密受診数	27	18	34	13	22	22	37
	1歳6か月児精密受診者数	14	14	17	6	20	15	21
	3歳児精密受診者数	25	22	18	13	19	27	25

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	精密受診票	11	精密受診票	16	精密受診票	16
	委託料	精密健診委託料等	98	精密健診委託料等	112	精密健診委託料等	162

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	発見率(乳児)	2.6%	3.5%	2.3%	-		発行者数 / 健診受診者数
	発見率(1歳6ヶ月児)	1.7%	3.0%	2.1%	-		発行者数 / 健診受診者数
	発見率(3歳児)	3.3%	5.0%	4.6%	-		発行者数 / 健診受診者数

(問題点・課題分析)	特段の問題点、課題はない。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	健診の結果、疾病や異常が疑われる乳幼児の診断、早期指導に必要な事業である。

議会議況(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	妊産婦・新生児訪問	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	網代とみ子	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	妊産婦・新生児訪問(01-02-07)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	36 年度	根拠法令等	母子保健法第11条	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	妊産婦の日常生活や、新生児の発育・栄養・生活環境等、育児上必要な事項について家庭訪問のうえ適切な助言をするとともに、育児不安や産後うつ等の早期発見、早期対応を行なう。				
対象者等	妊婦：若年齢初妊婦 新生児：4か月までの乳児と産婦（里帰り者も含む）				
内容	保健師及び非常勤職員（保健業務指導員）並びに新生児訪問指導員（委託助産師）が訪問指導を行い、育児不安や孤立化を防ぐ。又、産後うつ等の疑われる場合や育児困難を持つ場合、多胎等、育児支援を要する母、家族に対しては関連事業の利用をすすめるなど支援を行う。				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成7年度から保健所では対象の一部を非常勤職員（保健業務指導員）による訪問とした。 ・平成13年度から新生児訪問事業と妊産婦訪問事業の統合。 ・予算、決算額等の推移、実績の推移については平成12年度までは新生児訪問のみ。 ・平成19年度から第一子全数訪問のため、非常勤助産師を2名に増員した。 ・平成20年度から全数訪問とし、エジンバラ産後うつ質問票の活用を行う。 ・平成21年度から出生数の増に伴い非常勤助産師を3名に増員した。 ・平成22年度から委託訪問先を日本助産師会から個別依頼へ変更し、委託訪問件数の増加を図る。 				
必要性	産後うつや育児不安の解消を図るため、妊産婦の生活上の注意や新生児の育児について適切な助言指導を行う訪問指導の必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 21年度までの委託先：日本助産師会荒川区支部				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	2,754	2,721	5,572	8,553	9,148	10,444	10,687	
決算額（23年度は見込み）	2,655	2,653	5,397	5,837	8,924	10,115	10,687	
人件費等	3,706	5,551	5,124	10,473	8,959	10,272		
減価償却費						4,503		
【事務分担量】（%）	43	65	60	145	145	155		
合計（+ +）	6,361	8,204	10,521	16,310	17,883	24,890	10,687	
国（特定財源）					1,458	4,812	4,812	
都（特定財源）					490	490	490	
その他（特定財源）								
一般財源	6,361	8,204	10,521	16,310	15,935	19,588	5,385	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	新生児(保健師+非常勤職員)	384	391	927	1,405	1,602	1,614	1,500
	妊産婦(保健師+非常勤職員)	408	431	904	1,479	1,714	1,597	1,500
	新生児、妊産婦(委託 22から個別依頼)	31	35	18	17	25	192	220

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	7,325	非常勤職員報酬	7,326	非常勤職員報酬	7,298
	共済費	非常勤職員社会保険	877	非常勤職員社会保険	948	非常勤職員社会保険	981
	賃金	カンファレンスアドバイザー	324	カンファレンスアドバイザー	324	カンファレンスアドバイザー	324
	報償費			訪問指導	1,294	訪問指導	1,593
	一般需用費	訪問用消耗品	253	訪問用消耗品	203	訪問用消耗品	481
	役務費	小票把握分通知用	20	小票把握分通知用	20	小票把握分通知用	10
	委託料	訪問指導委託料	124				

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	訪問件数（新生児（保健師＋非常勤職員））	1,405	1,602	1,614	-	1,500	
	訪問件数（妊産婦（保健師＋非常勤職員））	1,479	1,714	1,597	-	1,500	
	訪問件数（委託）	17	25	192	-	180	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出数、出生数、出生直後の転入が増加している。 ・核家族化がすすむ中、新生児期には特に相談相手のいない母親は心身ともに不安定になりやすいため、対象者に合わせたきめ細かなサポートが必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
全数に対応できるよう、委託数を増やす。	全数に対応でき、母子のきめこまやかなサポートができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	産後うつや育児不安への早期対応のため欠かせない事業であり、優先度は高い。

況議 （要旨） 問状	
------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	子育てファミリー事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	網代とみ子	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	子育てファミリー事業(01-02-08)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	母子健康法第14条	
終期設定	有 無		法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	子育て世代を対象に家族の健康を目標として子育て支援を行う。				
対象者等	乳幼児の子を持つ保護者				
内容	<p>1 子育てハッピー講座 ごっくん期講習会（4～5か月） 年12回 もぐもぐ期講習会（7～9か月） 年12回 かみかみ期講習会（11～13か月） 年12回 よちばく講習会（15～21か月） 年12回 合計48回</p> <p>各講習会とも保健師、栄養士、歯科衛生士がそれぞれ育児のポイント等について講話を行い、離乳食を実際に試食し、固さ・味付け等具体的に体験する。またよちばく期については家族の健康づくりを考え始める機会として、親向けにこころとからだの健康についての講話を行う。</p> <p>2 アレルギー講演会（通年齢） 年3回</p>				
経過	<p>平成18年度まで乳幼児の健康教育として育児教室（離乳食講習会・小児救急看護教室・アレルギー予防教室）をそれぞれ開催してきた。平成19年度から対象を子育て世代（成人）までにひろげ継続して参加できる「家族の健康」を目標とした事業として組み替え、内容を充実させて実施する。</p> <p>3歳児健診で同時に行っている母親の骨密度測定について、平成20年度までは平日のみ行っていたが、平成21年度より休日においても実施する。</p> <p>平成22年度より「女性の健康応援事業」へ組み替える。</p>				
必要性	保健師、栄養士、歯科衛生士等により子育てのポイントを学び育児に対する自信や同じ月例の子を持つ母親同士の交流をすることにより、母親の孤立化を防ぎ育児不安を解消するためにも必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 出生月にあわせ区報、ホームページで周知し、電話での予約制としている。ごっくん期、もぐもぐ期、かみかみ期については、4か月健診時にちらしを配布、よちばく期については、1歳6か月児健診のお知らせの封筒に同封し、周知を行っている。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額			1,834	1,882	2,181	1,619	1,697	
決算額（23年度は見込み）			1,615	1,852	1,950	1,489	1,697	
人件費等			5,636	19,015	9,325	12,173		
減価償却費						4,939		
【事務分担量】（%）			66	243	125	170		
合計（+ +）	0	0	7,251	20,867	11,275	18,601	1,697	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	7,251	20,867	11,275	18,601	1,697	
実績の推移	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
ごっくん期講習会参加数			618	716	738	801	900	
もぐもぐ期講習会参加数			388	405	459	429	600	
かみかみ期講習会参加数			265	300	301	301	600	
よちばく期講習会参加数			133	181	166	214	360	
アレルギー講演会参加数			61	59	74	93	80	
すこやかママの骨密度測定実施			620	734	896	669	0	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		賃金	保育士・検査技師	711	保育士・検査技師	208	保育士・検査技師
報償費	講師謝礼	568	講師謝礼	594	講師謝礼	594	
一般需用費	調理材料費テキスト代	671	調理材料費テキスト代	687	調理材料費テキスト代	891	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
指標	ごっくん期講習会参加数	716	738	801	600	600	
	もぐもぐ期講習会参加数	405	459	429	600	600	
	かみかみ期講習会参加数	300	301	301	600	600	
	よちぱく期講習会参加数	181	166	214	360	360	
	アレルギー講演会参加数	59	74	93	120	120	
	すこやかママの骨密度測定実施数	734	896	-	-	0	22年度から他事業に組替

（問題点・課題分析）	特段の問題点、課題はない。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	離乳食に関する講義等により乳幼児の健全な発育を支援するための事業であり、優先度は高い。

況議 (要旨) 会質 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	すくすくサポート事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	網代とみ子	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	すくすくサポート事業(01-02-09)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	母子保健法第2条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	育児困難を抱える母親・家族を支援することにより問題解決能力の向上を図り、より健全な子育てができるようにする。				
対象者等	育児困難を抱える母親・家族				
内容	<p>ママメンタルサポート相談事業 産後うつ傾向、育児不安などの症状を持つ親に対して精神科医師による個別相談を行い、早期に適切な支援を行う。 楽々ホットサロン（通称 I・スペース） 育児不安や育児葛藤が強い母親を対象にグループケアを行い健全な育児が継続できるよう支援し虐待を予防する。 特別育児相談 育児方法について、集団の教室だけでは解決できず、個別に支援する必要性が高い対象に対して予約制の育児相談を行う。 めだかタイム（親子教室） 平成22年度より「経過観察健診」において心理経過観察に併設していた「めだかタイム」を独立させて、すくすくサポート事業に組み替え、より充実させた。 小さく生まれた赤ちゃんの交流会 平成22年度より同じ悩みを抱える他の家族と交流することによって、孤立化防止を図るとともに、子どもの発達上の問題がある場合は、早期に、療育や障がい児施策につなげることができる。</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度より開始。ママメンタルサポート月2回。Iスペース月1回。特別育児相談定員各回5名。 平成20年度よりIスペース月2回に変更。特別育児相談定員を10名にした。 平成23年度よりめだかタイム月2回に変更。小さく生まれた赤ちゃんの交流会に保育士3人雇用。 				
必要性	昨今の少子化、核家族化、世帯間交流の希薄さから育児困難を抱えるケースが増えている。特に生理的に不安定になる出産後の母親の相談は多く、虐待予防の視点からも支援が必要となっている。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
予算額			988	1,505	1,439	2,153	2,970		
決算額（23年度は見込み）			955	1,453	1,414	2,132	2,970		
人件費等			3,758	3,316	3,258	9,592			
減価償却費						3,341			
【事務分担量】（%）			44	42	40	115			
合計（ + + ）	0	0	4,713	4,769	4,672	15,065	2,970		
国（特定財源）									
都（特定財源）					707	793	801		
その他（特定財源）									
一般財源	0	0	4,713	4,769	3,965	14,272	2,169		
実績の推移	事項名		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	ママメンタル利用者数				40	42	36	45	72
	Iスペース利用者数				67	179	124	160	192
	特別育児相談利用者数				25	54	41	41	60
	めだかタイム利用者数					119	122	140	132

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	医師・心理士・保育士	1,297	医師・心理士・保育士	1,016	医師・心理士・保育士	1,166
	報償費			心理士・保育士	931	心理士・保育士	1,607
	一般需用費	玩具等	117	玩具等	185	玩具等	155
	備品購入					プレイハウス	42

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	ママメンタルサポート事業	利用者 42人	利用者 36人	利用者 45人	利用者 72人	利用者 72人	23年度見込み 3名×2回×12月
	Iスペース	179人	124人	160人	192人	利用者 192人	23年度見込み 8名×2回×12回
	特別育児相談	54人	41人	41人	60人	利用者 60人	23年度見込み 5名×12回
	めだかタイム	119人	122人	140人	240人	利用者 240人	23年度見込み 10名×2回×12月

（問題点・課題分析）	<p>特段の問題点、課題はない。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 区 未実施 区 ）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	<p>育児困難のケースが増えてきており、虐待予防の視点からも事業の優先度は高い。</p>

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	母子健康手帳交付費	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	網代とみ子	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	母子健康手帳交付費(01-03-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	23 年度	根拠	母子保健法第16条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	妊娠、出産及び育児に関する健康記録及び予防接種記録や小児の疾病記録等を、一冊にまとめて記載し保存できるように交付する。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届をした妊婦 ・再交付届者 				
内容	<p>妊娠届をした妊婦に対し、「母と子の保健バッグ」を交付する。</p> <p>（内容）：母子健康手帳・出生通知票・妊婦健康診査受診票（14回分）・超音波健康診査受診票・先天性代謝異常等検査申込書・「母親・両親学級案内」チラシ・小冊子赤ちゃん・「乳幼児・子ども医療費助成 子ども手当」チラシ（子育て支援課より）等</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成11年度4月交付分より出生通知票をプライバシー保護の観点から葉書から封書へ変更。 ・平成16年度から、出生通知書を保護シール付の葉書様式に変更。また、同封していた冊子「予防接種と子どもの健康」の配布を廃止し、予防接種予診票と一緒に配布することに変更。 				
必要性	妊娠期の母体及び胎児の記録や出生後の児の成長の記録をすることにより、乳幼児の健康管理に役立つため、母子健康手帳の交付の必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	477	451	497	1,346	1,390	1,511	1,248	
決算額（23年度は見込み）	451	422	496	1,345	1,298	1,200	1,248	
人件費等	981	854	854	847	814	872		
減価償却費						291		
【事務分担量】（%）	15	10	10	10	10	10		
合計（ + + ）	1,432	1,276	1,350	2,192	2,112	2,363	1,248	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,432	1,276	1,350	2,192	2,112	2,363	1,248	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	交付冊数	1,578	1,677	1,772	1,929	1,945	2,009	2,166

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	母子保健バッグ等	1,183	母子保健バッグ等	1,070	母子保健バッグ等	1,118
	役務費	出生通知用はがき	115	出生通知用はがき	130	出生通知用はがき	130

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	交付件数	1,929	1,945	2,009	-	2,300	

（問題点・課題分析）	特段の問題点、課題はない。
実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	乳幼児の健康管理のため重要な事業である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	歯科衛生相談室	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	高橋貴子	内線	423
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	歯科衛生相談室(01-06-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	48 年度	根拠	地域保健法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	幼児期のう蝕を予防するため、定期検診・相談及びう蝕予防処置を行う。これにより口腔保健の向上を図る。また、保育園、幼稚園等、集団の場を活用し、園児・父母等を対象にして歯科衛生士が口腔健康教育を行う。				
対象者等	乳児から3歳未満児（歯科相談室） 保育園・幼稚園児・乳幼児およびその保護者等（口腔健康教育）				
内容	歯科相談室 ・実施期間 通年 ・周知方法 区報・ホームページ・子育てハッピー講座等で周知し、希望者の申込み受付を行う。 1歳6か月児健診では、希望者にその場で申込み受付を行い後日予約通知を発送する。 希望者には健診結果をもとに予防処置を行う。 ・内容 歯科検診と口腔健康教育・指導の実施36回 予防処置（歯磨き指導等とフッ化物塗布）の実施約80回 保育園等の所外健康教育約20回				
経過	平成10年度 「口腔健康教育」事業を歯科相談室に統合した。 平成12年度 開設回数48回/年 40回/年に回数減 平成15年度 開設回数40回/年 38回/年に回数減、対象者を4歳未満から3歳未満に引き下げう蝕罹患児は地域歯科医療機関でフォロー 平成17年度 開設回数38回/年 36回/年に回数減				
必要性	早期から歯の検診や健康教育を受けることにより健康な口腔を保ち、一生自分の歯で健康な日々を過ごせるようにするため必要性は高い。また、定期的な来所が育児支援の機会となっているため、重要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 金曜日：予約制で歯科検診と健康教育 火水木曜日：予約制で個別指導（歯磨き指導・生活習慣チェック）とフッ化物塗布				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	1,124	1,124	1,124	1,124	1,124	1,124	1,124
	決算額（23年度は見込み）	1,124	1,016	1,109	1,109	1,109	1,109	1,124
	人件費等	1,982	2,260	2,281	2,915	2,851	3,279	
	減価償却費						2,179	
	【事務分担量】（%）	23	56	56	70	70	75	
	合計（+ +）	3,106	3,276	3,390	4,024	3,960	6,567	1,124
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	613	581	577	570	556	505	582
	一般財源	2,493	2,695	2,813	3,454	3,404	6,062	542
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	歯科検診者数	1,048	988	970	1,055	1,131	1,027	
	予防処置者数	958	908	902	891	870	789	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		賃金	歯科医師	972	歯科医師	972	歯科医師
需用費	用品・薬品・器材等	137	用品・薬品・器材等	137	用品・薬品・器材等	152	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	1歳6か月児う蝕罹患児率	1.8%	1.4%	1.2%	-	1.0%	う蝕罹患児数/受診児数
	3歳児う蝕罹患児率	16.2%	14.4%	15.8%	-	10.0%	う蝕罹患児数/受診児数
	12歳児一人平均う蝕歯数	1.7歯	1.3歯	1.2歯	-	1.0歯	う蝕歯数/受診児数

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児歯科健診結果での当区のう蝕罹患率は他区の状況より良好な結果である。しかし、就学後の12歳児では23区中下位に留まり歯科保健施策における他機関との連携が課題である。 ・小児が地域で円滑に虫歯予防を中心とした歯科受診ができるシステムの充実を図る（小児のかかりつけ歯科医をつくる）。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>平成21年度：23区う蝕罹患率平均 1.6歳児：2.2% 3歳児16.4%</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
初診の予約人数上限の引き上げ	乳幼児の保護者の早期からの受診希望に対し、応えることができる。
教育委員会との連携強化	平成20年度より開始した小学校1年生対象の口腔健康教育を含む事業の充実を図ることにより学童・生徒の口腔保健の向上が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	乳幼児の口腔保健向上のため重要な事業である。

況議（要旨）	平成11年の予算特別委員会、平成15年、16年の決算特別委員会において、フッ化物の有効性および安全性に関する質問があった。
--------	---